

【リース用応募要領】

令和7年度沖縄県域 GIGA スクール第2期学習者用端末等のリース調達業務 企画提案応募要領

沖縄県教育の情報化推進協議会

1 目的

文部科学省、経済産業省、総務省が掲げる GIGA スクール構想の実現（以下「GIGA スクール構想」という。）に係る国庫補助金を活用した学習者用端末等の環境整備を目指し、沖縄県域で大規模調達を行うことにより地域格差をなくし、学習者用端末の導入に関するコスト及び事務負担軽減や内容の充実を図る。

2 概要

文部科学省が示している、GIGA スクール構想の実現に向けた標準的な仕様に基づく端末、周辺機器導入に至る設置及び設定、教員及び教育の情報化を推進する教育委員会担当者等を対象とした研修など、充実した学校教育活動を円滑に行うため一括して共同調達（以下「本調達」という。）を実施する。

本調達は、令和6年4月17日付け「GIGA スクール構想の実現 学習者用コンピュータの調達等ガイドライン」に基づいた企画競争（プロポーザル）形式とし、提案を比較検討して契約候補者の決定を行う。契約候補者の決定後は、名護市と個別に契約を行う。

3 業務に関する各種事項

(1) 業務名

令和7年度沖縄県域 GIGA スクール第2期学習者用端末等のリース調達業務

(2) 契約期間

令和8年3月1日～令和13年2月28日（60か月）

(3) 業務内容

学習者用端末（指定又は提案されたアプリケーションソフトウェア等を含む）及び周辺機器（以下「学習者用端末等」という。）について、名護市が示した内容に応じた契約とする。詳細については、仕様書を参照のこと。

(4) 選定方法

本プロポーザルは、書類による資格審査とプレゼンテーション等による審査により契約候補者となる事業者を選定する。提案者が1者のみの場合も、所定の審査の上、決定するものとする。

審査は次のア～ウの項目に基づいて行う。

ア 資格審査（書類による審査）

沖縄県教育の情報化推進協議会事務局が、提出された書類により資格審査を行う。

【リース用応募要領】

イ プレゼンテーション及びヒアリングによる審査

資格審査において、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査の対象として選定された提案者に対し、プレゼンテーション（20分）及びヒアリング（20分）審査を行う。当該審査については、令和7年度沖縄県域 GIGA スクール第2期学習者用端末等のリース調達業務における企画提案選定委員会が審査し、順位の最も高い提案者を、契約候補者に選定する。

なお、プレゼンテーションで使用できる資料は、5 提出資料に基づき提出された資料のみとする。（提案端末の実機持ち込みは可とする。）

ウ 評価項目及び評価基準

N o	評価項目	評価基準		重点
1	会社の概要・実績	・ Chrombook 等の端末納入業務 (MDM 設定含む) に関する履行実績があるか。		
2	業務実施体制	・ 配送やキitting等に係る体制が具体的かつ明確であるか。（共同企業体での実施の場合、事業者間の連携体制についても明確になっているか） ・ 業務に係わる担当者等で本業務に有用な資格・実績があるか ・ 沖縄県各地区（離島含む）で適切なサポート体制が構築できるか。		◎
3	提案内容	(1) 端末に関するもの	・ 端末（ペン等の周辺機器含む）のスペック、品質及び耐久性が優れた提案内容か。	◎
		(2) 初期設定作業に関するもの	・ 効率的・経済的な方法か。	○
		(3) 端末等の納入に関するもの	・ 希望時期までに納入できるか。 ・ 効率的・経済的な方法か。 ・ 学校または教育委員会の負担軽減が図られている提案内容か。	○
		(4) 保証に関するもの	・ メーカー保証期間の対応について学校または教育委員会の負担軽減が図られている提案内容か。	
		(5) オプション価格及び追加提案について	・ オプションの提示価格は経済的に有益なものか ・ 端末の利用促進に関し有益な提案内容か	
4	端末価格	・ 経済的に有益な提案内容か。		◎
5	リース料率	・ 経済的に有益な提案内容か。		◎

【リース用応募要領】

(5) 実施日時及び場所等

「11 スケジュール」に示すとおり。

(6) 審査結果

審査結果は、全ての提案者に書面で通知する。なお、審査結果に関する問合せは受け付けない。

4 リース業務に要する費用

(1) 消費税及び地方消費税

10%で計算すること。

(2) 支払方法

月額払いを原則とし、最終決定は業務委託者と協議の上で決定する。

また、準備期間のリース費用は発生しないものとし、全ての学校で受領、検収が完了した翌月1日からリース費用が発生するものとする。

5 提出書類

事業者の状況や本事業への取組体制・管理運用能力等を審査するため、次の書類の提出を求めるものとする。

なお、他者との比較資料は、他者の提案内容を妨害する恐れがあり、8 失格事項(3)に抵触する可能性があるため、提出しないこと。

(1) 提出書類の種類・必要部数

提出書類は、次のとおりとする。

ア 企画提案応募申請書 正本1部、副本10部

(ア) 単独の事業者の場合

企画提案応募申請書(様式1)

(イ) 特定業務共同企業体(以下「共同企業体」という。)の場合

企画提案応募申請書(様式1)

共同企業体構成書(様式1-2) 委任状(様式1-3)

イ 会社概要書(様式2) 正本1部、副本10部

ウ 実績書(様式3) 正本1部、副本10部

エ 業務実施体制(様式4、4-2) 正本1部、副本10部

オ 誓約書(様式5) 正本1部、副本10部

カ 見積書(様式7、7-2) 正本1部、副本10部

キ スペック表(様式8) 正本1部、副本10部

ク 企画提案書(任意様式) 正本1部、副本10部

【リース用応募要領】

ケ 上記提出書類のデータ化資料 CD メディア 1 部

(2) 書式

- ア 提出書類は、原則 A 4 判で作成し指定の様式を用いること。ただし、A 3 判の折込みは可とする。
- イ 企画提案書については、タテ、ヨコを統一すること。また、枚数は、参考資料も含めて 20 枚（両面 40 ページ）以内とする。
- ウ 提案説明は、専門用語をできるだけ避けるなど、平易な表現に努め、要点を簡潔にまとめること。専門性の高い用語は、書面に注釈を付記しておく等、内容が正しく把握できるよう工夫すること。
- エ 表紙及び目次を付けること。（表紙及び目次は上記イの枚数に含めない）

(3) 関係書類

沖縄県の Web サイト「令和 7 年度沖縄県域 GIGA スクール第 2 期学習者用端末等のリース調達業務」のページからダウンロードすることができる。これにより難しい場合は、沖縄県教育の情報化推進協議会事務局（沖縄県教育庁教育 DX 推進課内）にて配付する。

(4) 提出書類の構成

実績書（様式 3）、見積書（様式 7）、スペック表（様式 8）及び企画提案書（任意様式）には、次の事項を記載すること。

ア 実績書

小中学校（私立含む）、国（公社、公団及び独立行政法人を含む）又は地方公共団体向け情報端末等導入に関する事業等のうち、過去 5 年間（令和 2 年から令和 6 年度までの間）に契約を締結又は現在運用している実績について記載すること。

イ 業務実施体制

(ア) 配送やキitting等に係る体制が具体的かつ明確に説明すること。（共同体での実施の場合は事業者間の連携体制も併せて説明すること）

(イ) 業務に係わる担当者等で本業務に有用な資格・実績があれば記載すること

ウ 見積書

(ア) 基本パッケージ（補助金額の範囲内）の金額

(イ) 名護市の希望するサービス及びソフトウェア等のうち、別途費用が必要な場合は単価を示し、オプション（条件を含む）として提案すること。

(ウ) 初年度に係る経費と 2 年目以降にかかる経費がある場合はその内訳

エ スペック表

【リース用応募要領】

(ア) 記入例を参考にスペック表を記入すること

(イ) 仕様を上回る点があれば記入すること

(ウ) カタログがあれば添付すること

オ 企画提案書の内容

(ア) 会社の概要・実績

(イ) 業務実施体制

(ウ) 提案内容

a 端末に関するもの

b 初期設定作業に関するもの

c 端末等の納入に関するもの

d 保証に関するもの

e 追加提案について（希望オプション含む）

(エ) 見積金額

6 質問等

(1) 問合せ方法

下記代表アドレス宛てに質問書（様式6）を送付すること。電話では受け付けない。

Mail(教育 DX 推進課代表) : aa318900@pref.okinawa.lg.jp

質問書の提出〆切：令和7年7月10日（木）正午まで

(2) 回答方法

質問等に対する回答は、沖縄県 Web サイト「令和7年度沖縄県域 GIGA スクール第2期学習者用端末等のリース調達業務」のページにて Q&A として掲載する。また、回答内容は、本プロポーザルの実施要領や仕様書等に記載する内容の追加又は修正とみなす。回答が掲載されない場合は、沖縄県教育の情報化推進協議会事務局（沖縄県教育庁教育 DX 推進課内）に、電話により確認を行うこと。

なお、本プロポーザル実施にあたり公平性が保てないと判断される質問については、回答しない場合がある。

7 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、単独の事業者又は共同企業体のいずれかとし、共同企業体による提案の場合には、代表者をもって、本プロポーザルに参加することとする。

(1) 要件

次に掲げる条件を全て満たすものとする。

【リース用応募要領】

- ア 法人であること。
- イ 過去5カ年以内に、小中学校(私立含む)、国(公社、公団及び独立行政法人を含む)又は地方公共団体と同種又は類似する業務(国・地方公共団体との情報端末等の売買又は賃貸借契約等)の契約を締結し、履行した実績を有すること。
- ウ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- エ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当すると認められる事実があった後、3年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- オ 企画提案書の提出期限において、名護市から指名停止及び指名除外の措置を受けていない者であること。
- カ 国及び地方税(県税)の滞納がないこと。
- キ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員でないこと(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- ク 業務について十分な遂行能力を有すること。
- ケ 業務終了までの間、沖縄県教育庁教育DX推進課との協議、連絡調整が随時行えること。
- コ 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度におけるISMS(JISQ27001(I SO/I EC27001))認証を取得していること。(共同提案の場合、導入等に係る機微情報を取り扱う業務を行う事業者のみの資格取得で構わない)
- サ 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による再生手続き開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続き開始の申立てがなされている者(再生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。)でない。
- シ 事業者の本支店又は営業所が、沖縄県に1か所以上あること。
- ス 応募は、共同企業体でも可とし、この場合の要件は以下のとおりとする。
 - (ア) 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
 - (イ) 共同企業体を構成する全ての事業者が、参加資格ア、ウ〜ケ及びサの要件を満たす者であること。

【リース用応募要領】

- (ウ) 共同企業体を構成する事業者のうち、個人情報等の機微情報を取り扱う業務を行う事業者がコの要件を満たす者であること。また、共同企業体を構成する事業者のいずれかが、参加資格イ及びシの要件を満たす者であること。

(2) 参加資格を証する書類の提出

参加資格要件を確認するため、応募要領別紙の提出書類一覧「2 参加資格を証する書類」に示された書類を提出すること。（公的機関発行の証明書類については原本を提出すること）

8 失格事項

本プロポーザルにおいて、提案者又は提出された提案書が次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載又は不備があった場合
- (3) 選定結果に影響するような信義に反する行為、不誠実な行為があった場合

9 契約事項

- (1) 選定委員会の評価が最も高い提案者(事業者)を契約候補者とし、契約に係る協議を行う。
- (2) 評価点が最も高い場合でも、評価の総合得点が一定の要件に満たないときは、契約候補者とししない。
- (3) 契約候補者が契約を締結しない場合又は協議が整わなかった場合は、その特定を取り消し、次点となった事業者を契約候補者とし、契約内容について協議を行い、契約を締結する。

10 留意事項

(1) 経費

本プロポーザルの参加に係る経費については、提案者の負担とする。

(2) その他

- ア 取得した情報の無断での利用、複写及び使用を禁ずる。
- イ 提出された書類等は返却しない。
- ウ 提出期限以降の書類等の差し替え及び再提出は認めない。

【リース用応募要領】

エ プレゼンテーション審査で使用する大型提示装置は、沖縄県教育の情報化推進協議会事務局が用意するが、パソコン機器等は提案者が持参すること。また、特別な機器を用いる場合、事前に申し出ることとし、その他使用環境で疑問がある場合は、事前に確認すること。

オ 本件に関する疑義事項は沖縄県教育の情報化推進協議会事務局に確認すること。

カ 選定に係る資料は、原則非公開とする。

11 スケジュール

(1) 公告日

令和7年7月1日（火）

(2) 質問書の提出期間

令和7年7月1日（火）から令和7年7月10日（木）正午まで

(3) 質問に対する回答

令和7年7月15日（火）予定

※回答を作成次第、随時HPに掲載するので、適宜確認すること。

(4) 企画提案応募申請書(様式1)の提出

令和7年7月1日（火）から令和7年7月23日（水）正午まで

(5) 企画提案書、その他様式等の提出

令和7年7月1日（火）から令和7年7月30日（水）午後5時まで

(6) 資格審査（書類による審査）結果通知

令和7年8月1日（金）

(7) プレゼンテーション及びヒアリングによる審査日時等

ア 日時

令和7年8月5日（火）～8月6日（水）10時～17時（予定）

イ 場所

名護市中央公民館 小ホール、1・2研修室

ウ プレゼンテーションの順番

プレゼンテーションの順番については、事務局にてくじ引きを行い、その結果により決定する。

(8) 審査結果通知

令和7年8月7日（木）（予定）

(9) 契約

本契約の締結（名護市の事務手続き後）

【リース用応募要領】

12 事業担当

沖縄県教育の情報化推進協議会事務局

沖縄県教育庁教育 DX 推進課 教育 ICT 整備班（生涯学習振興課内）

沖縄県那覇市泉崎 1-2-2

TEL : 098-894-3265

Mail : aa318900@pref.okinawa.lg.jp